

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
令和6年度に係る業務の実績に関する評価結果
最小項目別評価

令和7年8月

岡山県

目 次

1	法人の概要	P- 1	3	医療の質及び安全の確保	
(1)	名称		(1)	医療水準の向上	P-20
(2)	所在地		(2)	医療安全対策の徹底・検証	P-22
(3)	法人設立の年月日		4	患者の自立と社会参加へ向けての取組 の強化	
(4)	設立団体		(1)	地域移行・生活支援のための体制整	P-23
(5)	中期目標の期間		(2)	地域医療連携の強化	P-24
(6)	目的及び業務		(3)	在宅医療充実のための体制整備	P-25
(7)	資本金の額				
(8)	代表者の役職氏名		第4	業務運営の改善及び効率化に関する事項	P-29
(9)	役員及び職員の数		第5	財務内容の改善に関する事項	
(10)	組織図			予算、収支計画及び資金計画	P-30
(11)	法人が設置運営する病院の概要			短期借入金の限度額	P-30
2	令和6年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P- 1		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P-30
(1)	総合的な評価			剰余金の使途	P-31
(2)	評価概要（全体的な状況・大項目ごとの状況）			料金に関する事項	P-31
(3)	対処すべき課題				
3	中期計画の各項目ごとの実施状況		第6	その他業務運営に関する重要事項	
第3	県民に提供するサービスその他の業務の質の向 上に関する事項		1	施設及び医療機器の整備に関する計画	P-31
1	精神科医療の中核病院としての役割の発揮		2	適正な就労環境の整備と人事管理	P-31
(1)	政策的医療の推進	P- 2	3	情報管理の徹底	P-32
(2)	重点的に取り組む医療	P- 6	4	積立金の使途	P-33
(3)	県内の精神科医療水準の向上	P-14			
(4)	精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の 普及	P-17		別紙1～別紙3	P-34
2	患者の尊厳を重視した医療の提供	P-19			

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった「令和6年度事業報告書」の一部を活用し、
「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 令和6年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中期 目 標	① 政策的医療（公的医療機関に求められる医療）の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療、心神喪失者等医療観察法や新たな感染症への対応などの政策的医療の推進に努めること。 ② 重点的に取り組む医療 入院医療から地域生活への移行と定着を促進する精神医療を目指す中で、急性期を中心とした精神科医療領域の医療連携体制を確保すること。また、あらゆる領域の精神科医療に取り組む中で、児童・思春期精神疾患や発達障害、治療抵抗性のある患者への対応、依存症への対応など、専門的な領域において、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実に努めること。 災害など重大な危害が発生した場合には、災害拠点精神科病院として、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するため、持続可能な危機管理体制を整備するとともに、「災害派遣精神医療チーム（D P A T）」の中心的な役割を果たすこと。 ③ 県内の精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、専門性が高い精神科医の養成に取り組むなど、県内の精神科医療水準の向上を図ること。 また、精神科救急や自殺対策を含むうつ病対策、身体疾患を有する精神障害者、高齢の精神疾患患者への対応などにおいて、外来・デイケア・訪問支援等の体制の充実に努めるとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行い、必要な人材の確保を行うこと。 さらに、遠隔診療などI C Tの利活用を進め、精神科医療の向上に寄与すること。 ④ 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神疾患や精神障害者に対する県民の理解を深めるため、医療の提供だけでなく、幅広く普及啓発に取り組み、こころのバリアフリーを推進し、お互いが人としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。
--------------	--

項目 番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己 評価	県 評価	参考 意見
1	第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮 （1）政策的医療の推進 岡山県の精神科医療の中核病院として、より治療効果の高い先進的な医療の提供を追求するとともに、24時間365日断らない精神科救急や心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実など、公的病院として求められる医療を推進する。また新たな感染症への対応が必要となったときには、精神疾患を有する感染者の受入れを行うなど、県からの支援要請に積極的に対応する。	○政策的医療の推進 政策的医療を推進するため、国・県・市と協力し下記事業を実施する。 ① 「岡山県精神科救急医療システム整備事業」：関連番号2 ② 「子どもの心の診療ネットワーク事業」：関連番号6 ③ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上事業」：関連番号7 ④ 「岡山県難治性精神疾患地域移行促進事業」：関連番号9 ⑤ 「岡山県依存症対策総合支援事業」：関連番号10 ⑥ 「岡山県精神科在宅支援（アウトリーチ）事業」：関連番号11 ⑦ 「災害拠点精神科病院設備等整備事業」：関連番号12 ⑧ 「D P A T体制整備事業」：関連番号12 ⑨ 「地域移行促進センター事業」：関連番号26	各事業関連項目に記載	4	4	

		⑩ 「身体・精神合併症救急連携事業」：関連番号 27 ⑪ 「発達障害専門医療機関等養成研修業務」：関連番号 7 ※周産期母子に係る医療について：関連番号 8				
2		○常時対応型精神科救急体制（事業①） ・緊急対応が必要なすべての精神障害者に対し医療の提供ができる体制を整え、24 時間 365 日迅速に対応する。また入院患者の退院促進、地域定着を図り、常時受け入れ病床を確保する。 ・一般の救急情報センターや救急医療機関、消防機関等からの要請を受け、患者に適切な医療を提供できるよう調整する。	○常時対応型精神科救急体制（事業①） ・精神科救急急性期患者を常時受け入れできるよう、積極的に病床管理を行った。また多職種チーム医療の提供や他機関と密に連携・協働することで、早期に連続性を担保した地域移行・定着支援を行った。 休日・夜間入院患者数：471 人 (休日 24 時間/平日夜間 17：00～翌日 8：30) R 6 年度平均在院日数：42.8 日（東棟除く） R 6 年度病床利用率：92.9%（東棟含む） ・一般の救急情報センターや救急医療機関、消防機関等からの相談を受け、適切な情報提供を行った。 救急情報センター相談件数：2,525 件 (うち警察からの相談件数：25 件、救急隊からの相談件数：16 件) 救急車両での受診件数：233 件	4	4	
3		○医療観察法の高度精神科入院医療機関としての中心的な役割 ・当院が高いクロザピン（注釈 1）治療導入率があることから、医療観察法指定医療機関としての中心的な役割を果たすため、県内外からの困難事例を受け入れ、質の高い医療を提供する。 ・発達障害、トラウマ問題等を抱える治療抵抗性（注釈 2）精神疾患患者に対して多職種チームで心理社会的治療を実践し治療法を確立する。また、早期社会復帰を促進するため、入院初期から退院に向けて保護観察所や地域関係機関等と連携を図る。 ・医療観察法指定医療機関の在院日数、クロザピン使用率、行動制限等の均てん化を図るため、中四国ブロックにおいてブロック会議を運営、推進する。	○医療観察法の高度精神科入院医療機関としての中心的な役割 ・他の医療機関から受け入れた困難事例については、病状の回復と社会復帰要因の確立により見通しを作り、地元に転出院できた。また別の困難事例についても、病状の回復と衝動性コントロールが安定し行動制限を最小化することができている。 新規入院患者数：5 人 退院者数：8 人（うち転出院者 1 人） ・発達障害、トラウマ問題等を抱える治療抵抗性精神疾患患者対し、それぞれの状況や目標に合わせて個別にプログラムを作成し、多職種チームで心理社会的治療を実践した。また、入院初期から保護観察所や地域関係機関等と連携を図り、早期社会復帰を促進した。 発達障害（ASD、ADHD）がある患者の割合：71% (27 人) トラウマ問題等を抱える患者の割合：76% (29 人) ・治療抵抗性統合失調症患者の症状改善と再発予防のため、積極的にクロザピン治療を導入した。また、当院と肥前精神医療センターの専門職同士で互いの成果を評価（ピアレビュー）したり、中四国厚	4	4	

			生局と連携し、「医療観察法通院従事者研修会」を開催するなど、医療観察法の均てん化を図る取り組みを行った。研修会には通院処遇対象者支援に関わる多職種 23 人が参加し、医療観察法における医療と支援について理解を深めた。 クロザピン新規導入人数：2 人 使用人数：34 人（うち 2 人は中断/退院者も含む） 使用比率：94.4% （参考：全国医療機関使用人数：295 人、使用比率 30.1%）			
4		○複雑困難で多様化するニーズへの対応 ・外来患者のニーズが多様化し、医療支援のみでは不十分であることから、様々な生活背景を理解し必要な機関とつながり、患者に適切な支援を行う。 ・周産期母子の支援体制を強化するため、産婦人科や助産院、保健師等と受入れ前からの情報共有、受診後の連携及びケア会議などを実施し連携を深める。 ・罪に問われた精神障害者に対して、関係機関（岡山モデル（注釈 3）、法律事務所、高齢者・障害者ネットワーク、自立援助ホーム、更生保護施設、地域定着支援センター、保護観察所）と連携し、医療機関としての役割を果たす。 ・保健、医療、福祉の関係機関に加え、若者	○複雑困難で多様化するニーズへの対応 ・入院中のケースに加え、入院前や外来の複雑困難ケースについてチームを組み対応を行ったり、他院（岡山大学病院等）や地域支援者を交えてケースを共有しながら地域定着に繋げた。 ・早期に診断や支援が必要な児童、A S D、依存症の方も専門外来を待たず救急で受け入れ多職種チームで診断、支援を行った。 ・周産期や D V、虐待など背景が複雑で機関連携を求められるケースについて、心理士、精神保健福祉士も介入しフォローした。 《救急受け入れ件数》 一般：832 件、児童：114 件、ASD：90 件、依存症： 106 件 周産期母子 35 件 D V 6 件 虐待（児童・障害）12 件 ※専門外来は除く ・周産期母子の支援体制を強化するため、倉敷市の保健師、倉敷市内の総合病院および精神科病院との意見交換会を定期的に行い、受け入れから受診、紹介等について協議し、ネットワーク構築を図った。（関連項目番号：8） ・刑期終了後、病状のため地域生活ができない方の入院受け入れを行い、岡山県地域定着支援センター、保護観察所、成年後見人などと生活の場所や支援体制を協議した。また、高齢者・障害者ネットワーク協議会の会議（2 カ月ごと）に参加し、6 士業団体（弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士）で協議を行った。 岡山モデルでの入院対応件数：2 件 外来対応件数：2 件 ・民間支援団体や NPO 法人等の事業所からの受診依	4	4	

		やDV被害者等を支援する民間やNPO法人等の市民活動団体と連携し生活全体を捉え、共に支援する。 ・初診時および再診時に、医師だけでなく精神保健福祉士や公認心理師等を含む多職種チームで対応する。 ・多職種の強度行動障害チーム（医師2名、看護師7名、公認心理師2名、作業療法士2名、精神保健福祉士4名）でアセスメント、介入、退院後の移行施設や役割分担など、地域支援機関との調整を行う。 ・退院後も切れ目のない支援を行うため、強度行動障害チームで入院前に事業所や施設など生活の場に出向きアセスメントを行い、支援目的を明確にした上で入院を受け、関係機関との支援体制を整える。 ・岡山市基幹相談支援センター、発達障害者支援センター、障害福祉課などと困難な事例について協働、共有し現状の課題や必要な取り組みを適時に提案する。 ・日本語能力が十分でない在留外国人の患者と円滑に意思疎通が図れるよう、オンライン通話サービスを活用する。また、病棟に設置しているタブレットに導入している音声で利用可能な翻訳ツールを引き続き活用する。	頼を積極的に受け入れ、ケア会議を重ねることで、公的な支援（医療福祉サービス）へのつなぎ、連携、協働に取り組んだ。 ・平日、診療時間内における初診の9割以上の方に、看護師・公認心理師・精神保健福祉士による予診を実施し、医師と多職種チームで外来支援を行った。また、診察後には必要な支援や社会資源の情報提供および関係機関とのネットワーク構築を迅速に行った。 初診総数：2,440人 日中救急受入総数：1,332件 ※休日夜間、専門外来除く ・強度行動障害がある患者について、精神保健福祉士が入院前に関係機関から聞き取りを行いアセスメントを実施、入院後は早期から多職種チームで評価を繰り返し、関係機関とのケア会議において最適な介入を検討するなど、地域支援で必要な評価や治療を実施した。 強度行動障害入院患者数：66件 ・短期の入院だけでは解決が難しいと予測される事例においては、入院前に施設に出向きケア会議を実施し、生活の場でのアセスメントを行い、入院目的を明確にした上で受け入れを行った。実際の生活の場に向くことで福祉事業所と課題の共有ができ、入院中も課題設定など現実に即した対応が可能となった。 ・必要に応じて、岡山市基幹相談支援センター、岡山市発達障害者支援センター等にケア会議への出席を依頼し、患者の課題や支援者支援について情報共有を行った。 ケア会議開催回数：78回 ・在留外国人の患者受け入れを積極的に行い、翻訳ツールやオンライン通話サービスを利用し予診や診察を実施した。 オンライン通話サービス利用件数：延べ27件 外国籍患者対応件数：15件			
5		○新興感染症への対応 ・精神科病院としては県内唯一の協力型医療機関として、必要な医療が提供できる体制の整備を整えるため、県民のニーズに応じて新興感染症の発生・蔓延時において精神疾患のある患者の受け入れを行う。さらに第一種協	○新興感染症への対応 ・新興感染症発症患者であっても、緊急受診の必要がある患者やクロザピン採血など対応が必要な場合には、待機場所や診察方法を工夫し、継続し対応を行った。	4	4	

		定指定医療機関の認定に向け準備を整える。 ・感染管理に関する迅速な情報伝達、感染の早期発見と感染経路遮断など、院内感染防止における対策の実践と推進を図る。	・発熱サーベイランスを実施し、感染症リスクのある患者の早期探知と適切な対応に繋げ、院内の感染拡大を防止した。 ・診察前の問診や外来診察時には、マスク着用の呼びかけ等を行った。 ・感染対策の基本である標準予防策（特に手指衛生と個人防護具の着脱）に関する研修を全職員対象に年2回実施した。また、各部署において感染防止対策を実践するリンクナースの知識・技術向上を目的とした研修を年12回実施し、院内の感染対策の質の向上に努めた。 ・連携医療機関である総合病院が開催する新興感染症を想定した訓練に参加し、当院における感染症対策への課題の把握と対応策の検討を行い、新興感染症発生に備えた。 ・市中の感染流行状況や感染対策に関する情報ポスターを作成し、院内に設置してあるデジタルサイネージを活用することで、職員への周知を徹底した。 ・感染症患者発生時の対応手順について、院内感染対策マニュアルの充実を図り、職員の感染対策対応力の向上に取り組んだ。			
6	（２）重点的に取り組む医療 入院中心から地域生活中心への精神科医療を促進するため、24時間断らない精神科救急など救急・急性期精神科医療体制を確保し、精神疾患を有する患者が地域で安心して生活できるよう関係機関との協力体制を整備、強化する。また、急性期以外の専門的な精神科領域（児童・思春期、発達障害、周産期母子に係る精神科医療、治療抵抗性精神疾患、依存症医療等）においても、県内での拠点としての役割を果たし、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実を図る。	○児童・思春期精神疾患患者への医療について（事業②） ・利用者の発達段階や家庭環境、年齢等、様々な状況に対応できるよう、プログラム（個別・集団）内容を充実させる。 ・「岡山市保護者支援プログラム事業」の一環として、親子相互交流療法（PCIT）を実施する。また、児童相談所から委託を受け引き続き治療プログラムを実施する。 ・親子相互交流療法（PCIT）の認定セラピストを養成できる機関内トレーナーを育成する。	○児童・思春期精神疾患患者への医療について（事業②） ・神経発達症の患児を対象に、感情学習やコミュニケーションスキルについての集団プログラムを開催した。家族に対しても、心理教育を行ったり、ピアサポートになるような家族教室を開催した。また、個別でトラウマ関連障害を持つ患者に対するトラウマフォーカスト認知行動療法や、家族が適切な養育スキルを身に付けるための親子総合交流療法を、ニーズに応じて実施した。 ・岡山市こども総合相談所からの委託ケースや、院内トレーナーがコンサルテーションを行ったケースも含め、親子相互交流療法（PCIT）を実施した。 5 ケース/年 ・親子相互交流療法（PCIT）の認定セラピストを養成するため、機関内トレーナーを1名育成し、県内のPCIT連携機関においてスーパービジョンを行った。	4	4	

	災害発生時には、災害拠点精神科病院として、県内の精神科医療の維持に努める。また、県の要請に応じて、災害派遣精神医療チーム（DPAT）として活動し、精神科医療の提供を行うとともに、平時には、県内の精神科医療機関等を対象に災害時の専門的技術研修を開催するなど中心的な役割を果たす。	・子どもと大人の絆を深めるプログラム（CARE）ワークショップを継続して実施する。また、患者家族のニーズに応え、個別実施の機会を増やす。 ・診察以外の支援（児童デイケア・家族教室等）の幅を広げ、個々のニーズに沿った治療計画を立てる。また、家族教室担当者同士で情報共有を行い、連携を強化する。 ・不適切な養育環境にある患者に対し適切な対応が行われるよう、多職種による専任チームを作り支援する。 ・心的外傷に起因する症状を有する患者に対し適切な介入を行うため、外来において公認心理師が心理支援を行う。 ・患児に適切な支援を行うため、発達障害や児童虐待等の症例に関する情報発信を行い、児童精神科医療機関や児童福祉機関だけでなく、小児科や教育機関との連携を強化する。 ・継続して支援が必要な高校生年代の支援者	・子どもと大人の絆を深めるプログラム（CARE）ワークショップを実施した。 <u>家族向け：2回開催（計9家族が参加）</u> <u>個別：3家族が参加</u> <u>院内職員向け：2回開催/参加者数16人</u> ・外来において、目的別に2種類の家族教室を企画・運営し、多数の参加があった。家族教室では神経発達症の特徴や家族の関わり方についてのガイダンスを行うなど、家族同士が気持ちを共有し、子どもへの理解を深めてもらう機会を設けることで、家族を労うことができた。また、各プログラムの担当スタッフ間で定期的に情報共有を行った。 <u>参加数：延べ22家族</u> ・多職種による養育支援チームを選出し、養育支援に関する手順を作成し、不適切な養育環境にある患者に対し適切な対応が行われるよう体制を整備した。支援チームでは定期的にカンファレンスを実施し、主治医と多職種チームで連携し養育支援を行った。また、包括的に子ども虐待防止するための職員研修を実施した。 <u>実施回数：4回/年</u> ・心的外傷に起因するトラウマ関連症状を呈している患者に対して、初診の時点から公認心理師がアセスメントに関与し、心理療法が必要な患者については心理支援を行った。 <u>心理支援加算 実施件数：延べ150件/年</u> ・小児科からの研修や、児童思春期外来の陪席研修を受け入れ、連携強化を図った。 <u>研修受け入れ：2人、陪席受け入れ：2人</u> ・岡山県院内学級連絡協議会を主催し、医療機関、教育機関から多数の参加があった。 <u>参加人数：70人</u> ・入院中の患児が学習を継続できるよう、院内学級において支援を行った。 <u>院内学級在籍者数：中学生35人、小学生27人</u> <u>転籍なしの入院者数：中学生62人、小学生4人</u> ・中学校の教員を対象とした研修に看護師を派遣し、児童思春期病棟の概要や役割についての講義を行うなど、教育機関との連携を強化した。 ・高校生年代の患者に対して、院内関係スタッフ間			
--	---	---	---	--	--	--

		に対し、院内児童チームとの連携だけでなく、院外や地域の各関係機関や支援機関と連携を行い切れ目のない支援を行う。 ・地域の医療機関や保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対して、診療支援や医学的支援を行えるよう、専門職の人事交流や人材育成を活発にする。 ・「岡山市こども総合相談所医療的機能強化事業」の取り組みとして、双方向に医師の派遣を行うことで連携を強化し、複雑化する児童虐待事例に迅速かつ適切に対応する。 ・児童福祉法に基づき、虐待等を受け精神的医療対応が必要な子どもの一時保護委託を積極的に受け入れ、適切な援助の確保に努める。 ・心的外傷に関する治療技術のほか、トラウマインフォームドケアの理念を普及するため、医師や公認心理師だけでなく児童福祉司等、児童虐待に関わる多職種が広く参加できる研修会を企画する。 ・虐待防止のため、より充実した養育者支援を行い専門職の技術向上に寄与するため、P C I TやC A R Eに携わる院内外のスタッフと協働して研修を企画する。 ・専門職員の技術向上に寄与するため、医療従事者に対する研修会や、地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対して講習会を開催する。	で連携を行い、児童思春期ケアから回復期ケアにスムーズに移行できるよう体制整備を行った。また、学校、児童相談所、児童養護施設等関係機関と連携しながら、患者のニーズに応じた支援を提供した。 ・学童期・思春期の神経発達症児を対象とし、感情学習や自己理解のための集団プログラムを実施できる治療者を養成するためのワークショップを開催した。スクールカウンセラーや教員、相談支援専門員など幅広い職種・職域から多数の参加があり、専門職の人事交流や人材育成に寄与した。 ワークショップ参加人数：30人 ・「岡山市こども総合相談所医療的機能強化事業」の取り組みとして、少年鑑別所、少年院等へ医師を派遣した。 派遣件数：計24件 県、市教育委員会への医師派遣件数：12件 県内の各児童相談所等児童福祉機関への医師派遣件数：144件 各医療機関への医師派遣件数：60件 ・一時保護委託での入院や、施設措置中の児童の入院を積極的に受け入れ、適切な援助の確保に努めた。 一時保護委託受け入れ件数：6件 施設措置中の受け入れ件数：15件 ・トラウマインフォームドケアについての研修を行い、児童福祉司や施設職員など幅広い職種から多数の参加があった。 開催回数：3回/年 参加人数：延べ148人 ・親子相互交流療法（PCIT）や子どもと大人の絆を深めるプログラム（CARE）に携わる当院と岡山市こども総合相談所のスタッフが中心となり、児童養護施設や児童心理治療施設を対象とした研修会を企画・開催し、児童指導員や保育士、心理職など多職種の参加があった。 参加人数：18人 ・医療従事者向けの研修会や講習会を開催し、専門職員の技術向上に寄与した。 児童思春期メンタルヘルスセミナー参加人数：186人 講演会「児童福祉臨床の中の精神科医～施設治療の		
--	--	---	---	--	--

		・岡山県内の「子どもの発達支援相談」に、当院の公認心理師および外部委託公認心理師を派遣する。	醍醐味～」 参加人数：39人 ・岡山県の保健所が開催する「子どもの発達支援相談」や、岡山市の保健所が開催する発達相談（3歳児検診）に公認心理師を派遣した。 岡山県内の保健所への派遣回数：9回（3か所） 岡山市3歳児検診への派遣回数：7回			
7		○発達障害者への医療について ・成人の発達障害者の就労定着支援するため、自己の特性を理解するためのプログラムを年間3クール実施する。 ※1クール：6回（所要期間2カ月～3カ月） ・就学前、学童期、成人期への移行期に焦点をあて、それぞれのタイミングで必要な支援、家族支援等について、精神科以外の診療科に携わる医療従事者にもわかりやすい内容の研修を実施する。 また、全県下から参加してもらえよう、引き続きオンライン開催とし、オンデマンド配信を行う。（事業③） ・「大人の発達外来」を通じて、病診連携・病病連携を積極的に推進し、県内の医療機関の臨床において発達障害者がより受け入れら	○発達障害者への医療について ・発達障害のある患者が円滑に就労できるよう、日常のコミュニケーションプログラム「セット」、仕事場面のコミュニケーションプログラム「レディ」、就労支援機関と連携し就職活動を支援するプログラム「ゴー」の3種類のプログラムを実施し支援を行った。 3クール18回/年 ・発達障害を有する人に生じるメンタルヘルス問題、依存や嗜癖、いじめやトラウマ問題に関する見立てや治療・支援について学べるよう、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を年4回開催した。講師および参加者の利便性に配慮し、オンライン開催およびオンデマンド配信を行った。 第1回（12/12）テーマ：いじめ・虐待・トラウマケア 「現場で活かすトラウマの視点 ～トラウマを専門としない立場でできること～」 「歴史に目をむけること～特性理解とトラウマケアの重なり合い～」 参加人数：265人（うち医師101人） 第2回（1/30）テーマ：発達障害児・者のネット・ゲームとの付き合い方/依存について 「発達障害のある児童とネット・ゲームの世界」 参加人数：284人（うち医師105人） 第3回（2/27）テーマ：発達障害と依存症の重複事例への対応について 「見過ごされがちな関連性：アディクションと神経発達症」 「アディクション問題の背景にある発達障害」 参加人数：301人（うち医師110人） 第4回（3/27）テーマ：成人期の発達障害 「成人期の発達障害診断のコツと支援上の工夫」 参加人数：311人（うち医師116人） ・発達障害の診断可能な医療機関の拡充を図るため、精神科・小児科等の医療機関に発達障害の診断に必要な研修を実施した。講義や陪席に加え、主に	4	4	

		れる環境となるように展開する。(事業⑩) ・各関係機関とのネットワーク構築を図るため、動画コンテンツや研修資料をホームページに公開し、発達障害診療に携わる医療従事者や支援者に提供する。	青年期以降のASD・ADHDを対象とした冊子を作成し、様々な場面で活用できる様式等を紹介した。 また、発達障害への理解を深めてもらうことを目的としたパンフレット「いろんなかたち いろんなタイプ～脳にもいろいろあるんです」を作成し、オリエンテーションや診療場で活用した。さらに関係機関に配布し、発達障害がある人に必要な配慮や工夫について共に考えていく大切さを啓蒙した。 受講者数：11人 (医師(精神科)1人、小児科医3人、家庭医1人、初期研修医5人、精神保健福祉士1人) パンフレット配布機関数：137か所 ・ホームページ上に、『発達症診療便利ツール』のページを作成した。乳幼児、学童期、青年・成人期、老年期など様々なライフステージにおける支援機関や資源ツールを検索でき、またキーワードで知りたい内容を見つけられるよう構成を整えた。			
8		○周産期母子に係る医療について ・近年増えている産後の母親による児童虐待・育児放棄(ネグレクト)や、自殺・母親の孤立化を防止するため、県産婦人科医会や保健師と連携しながら早期介入し、緊急時は多職種で即日対応する。あわせて外来および地域連携室で継続しフォローアップを行う。 ・メンタル不調を抱える妊産婦への支援に関わる多職種を対象に、先進的な取組や課題を共有し地域支援体制を整えるため、保健所等からの依頼を受け講師を派遣する。 ・複雑困難なケースについては、関係機関との振り返りや協議を重ね、連携を強化する。 ・顔が見える関係を構築し、連携強化、実績蓄積につなげるため、医療機関等が主催する研修会や学習会に積極的に参加し、事例を通して課題の共有や取り組みを検討する。	○周産期母子に係る医療について(関連項目番号：4) ・外来において、産科・助産院や地域でフォローする保健師からの依頼を受け、周産期母子ケースの受け入れを迅速かつ積極的に行った。 受け入れ件数：35件(うち入院3件) 《紹介元》産科、助産院：12件、保健師：7件 ・県と市が共同で主催した「妊娠期からの保健・医療連携研修会」に講師として医師を派遣し、周産期からの関係機関との連携について講義を行った。 ・外来看護師と地域連携室のスタッフ協働で予診し、周産期母子支援チームで妊産婦のケアや環境調整を行った。複雑困難なケースについては随時情報共有し、必要に応じて継続的なケア会議を実施した。 ・顔が見える連携構築のため、協働の研修会や事例検討などに積極的に参加し、事例を通して課題の振り返りや取り組み検討をした。 ・交流事業の一環として、倉敷成人病センターより助産師を受け入れ、研修および情報交換を行った。また、周産期母子支援チームで倉敷市主催の母子支	4	4	

			援に係る共有会議に出席し理解を深め、関係機関との連携の発展につなげた。			
9		○治療抵抗性精神疾患治療について ・治療抵抗性統合失調症治療について、電気けいれん療法（mECT）導入を検討している精神科病院に対し、総合病院との連携の支援を行う。（事業④） ・難治性精神疾患に対する高度専門治療（クロザピンやmECTなど）の中核病院としての役割を担う。連携会議・研究会を開催し、同治療の均てん化を推進する。 ・治療抵抗性統合失調症治療のネットワーク構築を図るため、積極的にクロザピンが処方できる医療機関や診療所を支援する。 ・リカバリー志向の精神科医療実践に向けたスキル獲得を図るため、経験のある職員が認知行動療法（CBT）などの新たな心理社会的介入に関するプログラムや勉強会を実施する。 ・主に後期研修医を対象として、支持的精神療法（Supportive psychotherapy）や認知行動療法（CBT）の専門的スキルのスーパービジョンを実施する。	○治療抵抗性精神疾患治療について ・新たにクロザピン患者モニタリングサービス（CPMS）登録を目指す日笠クリニック、味野医院における検査機器の選定のサポートをはじめ、岡山大学血液内科や、糖尿病内科との医療連携のサポートを行った。 ・4月に林道倫精神科神経科病院からの見学を受け入れ、クロザピン治療についての連携を調整した。 ・難治性精神疾患に対する高度専門治療に係る連携会議および研究会を開催し、均てん化を推進した。 ・新たにクロザピン患者モニタリングサービス（CPMS）に登録された日笠クリニック、味野医院に対し、実際に患者の紹介や個別ケースの相談対応など、全面的なバックアップを行った。今後も当院との連携を継続していく。 ・当院が関与し作成した「クロザピンハンドブック」をネットワーク機関に配布し、リテラシー向上に資した。 ・患者配布用リーフレットを精神科医療保健機関に送付し、患者のクロザピン治療へのアクセス向上の一助とした。 <u>送付機関数：125 か所</u> ・リカバリーを目指す認知療法（CT-R）の勉強会を病棟内で実施し、経験豊富な医師のスーパーバイズを受けながら、看護師、公認心理師でケースへの介入を行った。 ・後期研修医を対象として、経験豊富な医師が支持的精神療法（Supportive psychotherapy）や認知行動療法（CBT）の専門的スキルのスーパービジョンを実施した。	4	4	
10		○依存症患者に対する医療（事業⑤） ・依存症治療支援の向上を図るため、依存症セミナーを実施する。	○依存症患者に対する医療（事業⑤） ・依存症治療支援の向上を図るため、依存症セミナーを実施した。 「当事者支援の進め方」 参加人数：31人 「家族支援の進め方」 参加人数：25人	4	4	

		・依存症治療支援の向上を図るため、行政、医療、福祉、司法を含めた関係者で県内の依存症に関する情報や課題を共有する場としてコーディネーター部会を実施する ・県内の依存症治療支援の質の向上、ネットワーク構築を目的として情報共有を行い、依存症治療支援の普及啓発に努める。 ・依存症精神医学を体系的に学べる場を提供するため、依存症精神医学研修コースを希望する精神科医師を募集する。 ・岡山市事業に協力し、一般科クリニック等からのオンラインコンサルティングを行い、専門分野におけるサポートを継続する。 ・依存症治療支援の普及啓発を行うため、ホームページで県内の様々な依存症治療支援に関連する情報を発信する。 ・一般科、診療所等との相互交流をさらに発展させ、県内の依存症治療支援ネットワークの向上を図るため、岡山県が新設する「アルコール健康障害サポート医制度」の運営に協力する。 ・依存症治療支援に必要な社会資源であるダルク等の民間リハビリテーション施設、自助グループが機能強化できるよう、活動を支援する。 ・依存症治療支援ネットワークのさらなる普及を目指し、マッピングシート（注釈5）の支援者向けガイドブックを作成する。 ・動画コンテンツや研修資料をホームページに公開し、依存症治療に携わる医療従事者や支援者に提供することで、各関係機関とのネットワーク構築を図る。 ・県内の依存症治療支援ネットワークと質の	「マッピングシートの使い方」参加人数：43人 「依存症とマインドフルネス」参加人数：16人 ・依存症治療支援の向上を図るため、行政、医療、福祉、司法を含めた関係者でコーディネーター部会を実施した。 開催回数：2回 ・依存症セミナーの実施やコーディネーター部会で県内の依存症治療に関する最新の情報を発信するなど、依存症治療支援の普及啓発に努めた。 ・依存症精神医学研修コースを希望する精神科医師に、依存症精神医学を体系的に学べる場を提供した。 依存症精神医学研修コース修了者数：3人 ・一般科クリニック等からの依頼はなかったが、いつでもオンラインコンサルティングが行えるよう、体制を整備した。 ・ホームページで、県内の自助グループの活動状況や研修会案内を随時アップデートし、依存症治療支援に関連する情報を積極的に発信した。 ・県内の医療機関等に所属する医師を対象とした「岡山県アルコール健康障害サポート医養成研修」を実施し、岡山県の「アルコール健康障害サポート医制度」の運営に協力した。 修了者数：27人 ・自助グループの活動場所として院内ホールの提供、民間リハビリテーション施設からの地域生活移行支援、自助グループが主催する研修会に講師を派遣するなど、自助グループが機能強化できるよう支援した。 ・マッピングシート（注釈5）の支援者向けガイドブックの作成に向け、情報収集や構成等を検討した。 ・依存症治療に関するオリジナルテキストやインテークシートをホームページ上から無料ダウンロードできるように設定し、共通言語としての資料を提供した。 ・県内の依存症治療支援ネットワークと質の向上を		
--	--	--	--	--	--

		向上を図るため、岡山県アルコール関連問題研究会の運営を継続し、事例検討を含めた研修会の開催、メーリングリストでの情報発信を行う。	図るため、岡山県アルコール関連問題研究会を開催した。 開催回数：2回			
11		○精神科地域包括ケア病棟の運営 ・高度専門医療および多職種チーム医療を行い「良質な地域移行」を支援するため、民間病院で対応が困難な複雑困難事例を積極的に受け入れる。 ・精神科地域包括ケア病棟の実現可能性データを見える化する。 ○岡山県精神科在宅支援（アウトリーチ）事業（事業⑥） ・継続中のケースについては、引き続き定期訪問・機関連携を継続する。また頻度についても適宜柔軟に対応する。 ・生活課題を抱えながら福祉の支援を受けていない患者に様々な情報を届けるため、連絡会等の場で現状を把握することで行政機関と連携し、より広い範囲でのニーズに対応する。	○精神科地域包括ケア病棟の運営 ・多職種チームで精神科医療を提供し、地域移行を促進することで病床を確保し、積極的な入院受け入れを実践した。 西2入院者数：408人 転入者数：132人 退院者数：471人 転出者数：68人 平均在院日数：44.4日 ・精神科地域包括ケア病棟として、年間入院患者全員を対象とした厚生労働科学研究をとりまとめ、国立精神・神経医療研究センター及び民間医療機関とともにデータを提供、協力した。 ○岡山県精神科在宅支援（アウトリーチ）事業（事業⑥） ・継続中のケースについては支援を継続し、当院の訪問診療へ切り替える形となった。 ・生活課題を抱えながら福祉の支援を受けていない患者について、保健所との連絡会議に出席し、介入のタイミング等について検討を行った。	4	4	
12		○災害拠点精神科病院（事業⑦⑧） 岡山県からの要請を受け、災害拠点精神科病院として総合病院のDMAT災害拠点病院との連携を図り、災害時迅速に対応する。 ・「DPAT体制整備事業」において、岡山赤十字病院、DMAT、災害拠点病院等の関係機関とDPAT研修、DMAT研修等の合同研修を開催し、有事に迅速かつ適切な活動が行えるよう、スキルの維持向上に努める。 ・岡山県からの要請を受け、県内精神科医療機関職員を対象とした「ローカルDPAT養成研修」を実施する。	○災害拠点精神科病院（事業⑦⑧） 岡山県からの要請を受け、災害拠点精神科病院として総合病院のDMAT災害拠点病院との連携を図り、災害時迅速に対応できるよう体制を整備した。 ・「DPAT体制整備事業」において、各関係機関と様々な災害想定における迅速かつ効果的な医療体制が確保できるよう、研修会や合同訓練を実施した。また、内閣府主催の実働訓練に参加し、対応策の幅を広げるなど、スキルアップに努めた。 当院主催の研修会：「BCP研修」（R6.11.15） 他機関主催の研修会への参加：11件 ・岡山県からの要請を受け、県内精神科医療機関職員を対象とした「ローカルDPAT養成研修」を実施した。	4	4	

			「岡山県 DPAT 研修」(R7.3.15～3.16) 参加医療機関：11 機関 参加者数：40 人 「岡山 DPAT の派遣に関する協定」締結医療機関 数：10 機関			
13	3) 県内の精神科医療水準の向上 県内の精神科医療水準の向上を図るため、他の医療機関や研究機関と共同して、先進的な精神科医療に係る調査・研究を行うとともに、県内の医療従事者を対象とした研修会開催等により研究成果の普及を行う。また、実習生の受入れや医療従事者への臨床研修を行い、県内の精神科医療従事者の育成に取り組む。 また県内の精神科医療提供が十分行きわたっていない地域には、精神科の医療提供体制を充実させるため、必要に応じて他の医療機関に医師等職員を派遣することや、ICTの利活用による遠隔医療を行うことなどにより、県民がより受診しやすい環境を整備する。 また手厚い医療提供体制による入院医療の質の向上や外来・デイケア・訪問支援を充実することで、自殺対策を含むうつ病対策や身体疾患を合併する患者への対応など、「岡山県保健医療計画」や「岡山県障害福祉計画」等に基づく精神科医療を実施する。	○治験・臨床研究の推進 ・精神科医療水準の向上を図るため、臨床研究の成果について学会発表や論文投稿を行う。 ・当院単独または、他の医療機関と共同で取り組んだ臨床研究について、毎年 1 報以上海外ジャーナルへ論文投稿、出版する。 ・臨床研究や研究倫理に関する研修等に参加し知識・スキルを蓄え、職員の研究実施をサポートできるようにするほか、研究者のプレゼンテーション技術やスライド作成技術向上のサポートも実施する。 ・心的外傷後ストレス障害（PTSD）患者を対象とした、デジタル機器による治験に参加する。 ○看護の質の向上 看護の質の向上を図るため、OPMC（Okayama Psychiatric Medical Center）看護モデルの理解を深め、新任者および継続研修を実施することで臨床での活用を推進する。	○治験・臨床研究の推進 ・難治性精神疾患地域移行促進事業において集積した知見を元に、クロザピン治療に関する研究の成果を論文（英文）として投稿した。 論文掲載：3 報 ①北川ほか、岡山県精神科医療センターにおける統合失調症薬物治療の変化ークロザピン導入前後 12 年間の処方調査ー アジア・ジャーナル・オブ・サイキアトリー誌、 2024 年 6 月 ②塚原ほか、治療抵抗性統合失調症患者におけるクロザピン 1 日 1 回投与および 1 日複数回投与の再発への影響：1 年間の後方視的コホート研究 サイコファーマコロジー誌、2025 年 1 月 ③宋ほか、日本のプライマリ・ケアにおける有害飲酒およびアルコール依存症の有病率 ジェネラル・ホスピタル・サイキアトリー誌 2024 年 7-8 月 ・2025 年 1 月 24 日に、岡山大学病院研究推進課主催の「令和 6 年度 治験・倫理審査委員会委員養成研修に臨床研究部スタッフ 3 名が参加した。 ・当院の PTSD 治験参加について、治験審査委員会の承認及び患者より同意を得た後、治験を開始した。 ○看護の質の向上 OPMC（Okayama Psychiatric Medical Center）看護モデルの理解を深めるため、院内で事例検討およびファシリテーション研修を実施し、看護の質が向上するよう取り組んだ。 新任者対象：8 回 臨床での活用を推進する役割の看護職員対象：7 回	4	4	
		○理念を共有する人材育成 ・初期研修医や短期専攻医を多く受け入れ、精神科医療の知識を有する身体科医師を輩出	○理念を共有する人材育成 ・初期研修医を多く受け入れ、精神科医療の知識を有する身体科医師を多く輩出できるよう人材育成に			

14		できるよう人材育成に努める。 ・依存症精神医学に関する専門性が高い精神科医を養成するため、依存症精神医学研修コースの研修を受け入れる。 ・児童思春期精神科臨床に精通した専門医を養成するため、子どものころ専門医の研修を受け入れる。 ・県内全体の精神科医療水準の向上に貢献するため、県下養成校の各コースからの実習を受け入れ、当院の理念に基づく精神科医療の普及を行う。	努めた。 <u>初期臨床研修医：46人（のべ49人）</u> <u>医学部学生：7人</u> ・依存症精神医学研修コースの研修を受け入れ、依存症精神医学に関する専門性が高い精神科医の養成に寄与した。（関連項目番号10） <u>依存症精神医学研修コース修了者数：3人</u> ・子どものころ専門医研修を受け入れ、児童思春期精神科臨床に精通した専門医の養成に寄与した。 <u>基幹施設：1人、連携施設：1人</u> ・当院の理念を共有し、精神科医療水準の向上を図るため、各職種の実習生の受け入れを行った。 <u>初期臨床研修医：46人（のべ49人）</u> <u>医学部学生：7人</u> <u>看護師：399人</u> <u>精神保健福祉士：5人</u> <u>作業療法士：7人</u> <u>公認心理師：11人</u> <u>管理栄養士：2人</u> <u>薬剤師：2人</u>	4	4	
15		○医療従事者の派遣 ・精神科医療資源の乏しい地域の医療機関や福祉施設をはじめ、精神科医療を必要とする保健所、教育機関、児童相談所等の行政機関へ職員を派遣する。 ・精神科の医療提供体制を充実させるため、医療機関や行政機関以外へ医師を派遣し、委員等としての協力を行う。	○医療従事者の派遣 精神科医療を必要とする保健所、教育機関、児童相談所等の行政機関や医療機関へ職員を派遣し、各関係機関との連携を強化した。 ＜精神科診療支援としての医師の派遣＞ ・岡山市立市民病院 ・岡山赤十字病院 ・岡山西大寺病院 ・万成病院 ・岡山刑務所 ほか ＜精神科相談支援としての医師の派遣＞ ・男女共同参画推進センター ・岡山県人事課 ・岡山県女性相談所 ・岡山県備中保健所 ・岡山市保健所 ・岡山県立大学 ＜児童思春期外来支援としての医師の派遣＞ ・まな星クリニック ・向陽台病院 ・岡山少年鑑別所 ・岡山少年院 ・成徳学校 ・県立岡山西特別支援学校 ＜児童思春期相談支援としての医師の派遣＞	4	4	

			・岡山市子ども総合相談所 ・岡山県中央児童相談所 ・岡山県倉敷児童相談所			
16		○専門知識の普及 ・できるだけ短時間で得たい情報に到達できるよう、サイト構造を工夫する。 ・より患者さんの視点に立ち、ホームページの全面リニューアルを行う。 ・職員の専門知識向上のため、病院の公式youtubeチャンネル上に各事業で行った研修動画や院内の委員会主催の研修会動画等を掲載し、積極的に活用する。 ・各分野の研修資料をホームページで公開し、職員だけでなく誰でも活用できるよう情報発信を行う。	○専門知識の普及 ・患者や家族にわかりやすく、職員も活用できる「入院のご案内」の動画を作成し、病院の公式youtubeチャンネルに掲載した。 ・一部バナーの修正を行ったほか、ホームページ全面リニューアルに向け、関係者で協議を行った。 ・受託事業で開催した研修動画を病院の公式youtubeチャンネルに掲載し、参加申込をした職員が随時視聴できるよう、オンデマンド配信を行った。 ・ホームページ上に、乳幼児、学童期、青年・成人期、老年期など様々なライフステージにおける支援機関や資源ツールを検索できるページを作成し、職員だけでなく当事者、家族、支援機関等が活用できるよう、情報発信を行った。(関連項目番号:7) ・職員の技術や専門知識向上のため、院内教育委員会が中心となり各種研修会を実施した。 院内教育委員会の開催: 6回 新入職者を対象とした研修会の開催: 3回 全職員を対象としたニーズ別研修会の開催: 3回	4	4	
17		○自殺対策・うつ病対策として ・自殺予防対策を行うため、早期介入・早期治療・早期回復を目指し、患者の特性に応じたプログラムを活用する。 ・自殺評価スケールで自殺リスクのある患者、うつ病等の患者の背景を早期にアセスメントし、自殺企図を予防できる環境作りを行う。 ・行政が開催するネットワーク会議に参加し、意見交換を行う。	○自殺対策・うつ病対策として ・自殺企図後や自殺リスクのある患者に対し、多職種で治療方針を立案、患者の背景を早期にアセスメントし、患者との協働作業によるケースフォーミュレーションやセーフティプランの作成、退院後の支援体制を整備するなど、再発予防のための介入を行った。評価や介入については、現在患者が困っていることだけでなく、これまでの生育歴や生活史にも焦点をあて、発達特性やトラウマなども含めて多軸で行うよう努めた。 ・自殺評価スケールを活用し、医師・看護師との協働で患者との面接、自殺に関わるリスク等の評価を行い、患者の安全を守ることを最優先として入院中の処遇の検討や環境調整等に努めた。 ・行政主催のネットワーク会議に参加し、意見交換を行った。	4	4	

		・複合課題を抱える患者については、無料法律相談やその他適切な連携機関と協働し支援を行う。※関連番号：8、20 ・継続して職場のメンタルヘルスに関する講演を開催する。 ・働く人の自殺対策やうつ病対策などのメンタルヘルス問題に対応、貢献するため、カウンセリングを行う。 ・自殺リスクが高い患者を積極的に受け入れるため、適切な病床管理を行う。 ・発達障害の特性を持つ希死念慮のある患者に対応するため、薬物治療だけでなく心理社会的な支援を行うなど、多職種で効果的に治療介入する体制を整える。 ・若年層患者に広がる物質使用障害の問題など新たなニーズに焦点を当て、医師・看護師に加えコメディカルスタッフを含む多職種チームで治療介入する体制を整える。 ・虐待ケースや心的外傷関連の問題を抱える患者の増加に伴い、病棟全体で知識の向上、対応力の向上を図る。 ・高齢者の自殺企図後の入院治療にも対応できるよう、研修会を行い、知識や技術の向上を図る。	・無料法律相談や各関係機関との定期的な会議を通し、複合課題を抱える患者を支援した。※関連番号：8、20 ・保健所から依頼があり、「心の健康づくり県民講座」において職場のメンタルヘルスに関する講演を行った。 ・働く人の自殺対策やうつ病対策のため、岡山産業保健総合支援センターに月1回心理師を派遣し、メンタルに不調をきたすケースのカウンセリングを行った。 ・希死念慮の切迫や自殺企図後の患者を積極的に受け入れるため、患者の安全を守る目的で整備した保護治療室や観察病床などの病床管理を行い、ニーズに応えることに努めた。入院中は安心・安全な治療が受けられるよう、自殺リスクの評価や環境調整を行うとともに、患者への治療介入・支援を行った。 ・発達障害の特性を持つ希死念慮のある患者に対応するため、多職種によってアセスメントや介入を円滑に行えるようにチャートを作成、活用した。家族支援のひとつとして、発達障害の特性や対応への理解が深められるように家族の心理教育プログラム（家族ゼミ）にも積極的に取り組んだ。 ・若年層患者を中心に広がる市販薬乱用など物質使用障害の問題を抱えているケースに対応するため、総合病院からの転院を積極的に受け入れた。依存形成の問題に加えて、中毒状態からの安全な回復にも取り組み、乱用せざるをえない状態に追い込まれる心的背景にも着目し、医師・看護師・コメディカルによる多職種チームで院内の依存症チームとも協働しながら治療介入を行った。 ・虐待ケースや心的外傷関連の問題を抱える患者に対応するため、病棟全体でトラウマインフォームドケアを含む支援や介入等について学び、知識や対応力の向上に取り組んだ。 ・高齢者の自殺企図後の治療に対応するため、高齢者のメンタルヘルスの評価や介入・支援について知識や技術の向上を図った。			
	(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及	○精神疾患に対する正しい知識の普及 様々なプログラムでボランティアをお願いし、年間50名のボランティアを受け入れ	○精神疾患に対する正しい知識の普及 様々なプログラムでボランティアを受け入れた。 病院デイケア：4人（7回）			

18	地域住民や事業所、企業、他の医療機関等に対して、出前講座の開催などにより積極的に情報を発信することで精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発する。 またデイケアを中心に地域住民や学生等ボランティアの受入れや学生の職場体験、地域の行事への職員の参加を通じて、精神疾患を有する患者が地域の中で偏見なく生活できる環境づくりに取り組む。	る。 ・事業所や企業見学および出前講座を行うなど、地域事業所との共同事業を実施する。 ・企業・事業所・行政など地域資源を対象とした講演会や協議会へ参加する。	児童思春期入院棟学習支援有償ボランティア：10人 東古松サント診療所デイケア：36人 ・地域事業所との共同事業を実施するため、事業所や企業見学を行った。また、地域住民や事業所、企業、他の医療機関等からの依頼で出前講座や講演会を開催し、精神疾患や精神障害者に対する正しい理解の普及・啓発に努めた。 見学者数：20人（10回） 地域事業所・企業による出前講座：40人（10回） 《講演依頼件数》 医師：106件 看護師：3件 公認心理師：7件 作業療法士：4件 精神保健福祉士：2件 ・企業・事業所・行政など地域資源を対象とした講演会や協議会へ参加した。 参加人数：4人（6回）	4	4	
19		○地域との交流 ・地域の方に診療所に対する理解を深めてもらうよう、今後も地域交流を継続する。 ・年1回の秋祭りの参加、年2回のフリーマーケットの実施を継続して行う。 ・精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発するため、地域住民に対し講座を開く。	○地域との交流 ・地域の方に診療所に対する理解を深めてもらうため、フリーマーケットを開催した。 開催回数：2回（5月・10月） 参加人数：5月/221人（うち地域の方123人） 10月/264人（うち地域の方168人） ・精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発するため、地域住民講座を開催した。 内容：「怒りをやり過ごし」の講座および「体のストレスに気づく」の体験会	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者の尊厳を重視した医療の提供

中期目標	精神科医療においては、特に、患者の権利が尊重され、侵害されないように最大限の配慮を行う必要がある。 そのため、法令等の遵守はもとより、個人情報の保護に配慮しながら、患者や家族等への医療の情報開示に積極的に取り組むこと。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
20	2 患者の尊厳を重視した医療の提供 患者中心の医療を常に実践するため、職員に求められる行動規範や職業倫理について教育委員会等で検討し、研修を通じて職員に徹底する。 また医療情報の開示については、法令の遵守や個人情報保護に配慮した上で、患者や家族への積極的な開示に取り組むとともに、統計データを見える化し、検証可能な形にしていくことで、診療情報の透明化を図る。	○患者中心の医療 ・患者満足度の向上に向け、精神疾患がある患者の人権を最大限尊重し、インフォームド・コンセントに基づく患者中心の医療・看護を実現する。 ・適用可能な患者にオンライン診療が行えるよう、オンライン診療用のビデオ通話サービス導入の準備を整える。 ・患者との連絡方法の利便性を向上するため、SMS 送信システム導入の準備を整える。 ・電子処方箋管理サービスは今後マイナポータル等に連携し、患者自身で薬剤情報を把握できるようになることから、患者の利便性を図るため電子処方箋の運用を開始する。 ・研究倫理・臨床倫理講習会を開催する。	○患者中心の医療 ・困難ケースについては、病棟配置に関わらず精神保健福祉士を患者の個別担当とし、入院初期から相談体制を確立し、経済的、環境的に安心して治療を開始できるよう取り組みを行った。 ・日本精神科看護協会主催の『倫理教育研修講師養成研修会』を当センターで開催し、研修会講師認定を受けた。 <u>認定人数：4人</u> ・日本精神科看護協会主催の『看護倫理指導者研修会』に参加し、指導者の育成に取り組んだ。また、研修修了者が看護職員対象に『看護倫理研修会』を開催し、精神疾患がある患者への倫理的配慮ができるよう取り組んだ。 <u>参加人数：9人</u> <u>研修会開催回数：3回</u> ・ICTを活用することで遠隔地の院外支援者もケア会議にオンライン参加できるよう調整を行った。 ・サイバー攻撃事案により、より堅固なシステム構築を検討した。 ・電子処方箋の運用可能状態であったが、サイバー攻撃事案により運用が中断した。医師資格証（HPKIカード）取得が停滞していることもあり、運用は限定的であった。 ・研究倫理・臨床倫理講習会を年2回開催した。 <u>第1回：令和6年9月13日</u> <u>第2回：令和7年2月28日</u>	4	4	

		・岡山弁護士会と調整を行い、令和6年度も継続して弁護士による月4件の無料法律相談を実施する。	・岡山弁護士会と協働し、月1回無料法律相談を実施した。			
21		○医療情報の開示、統計データの収集 ・日本医療機能評価機構「医療の質可視化プロジェクト」へ継続して参加する。 ・統計データに基づき、医療の質の向上を図る。 ・平均在院日数、身体抑制率、クロザピン処方実人数等、統計データの見える化を図るため、データをホームページ上で公開する。	○医療情報の開示、統計データの収集 ・日本医療機能評価機構「医療の質可視化プロジェクト」へ継続して継続して参加し、サイバー攻撃事案復旧後にデータの提出を行った。 ・サイバー攻撃事案により5月以降統計データを一時的に取得できず、統計データに基づいた議論には至らなかった。 ・サイバー攻撃事案により統計データが一時的に取得できなかったため、ホームページ上でデータの公開には至らなかった。	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中期目標	① 医療水準の向上 大学病院等との連携により診断と必要な医療の提供を行うこと。また、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努めること。さらに、公立病院として、高度化した医療に対応するとともに、精神・神経疾患の治療等に対する中心的な機能を果たし、精神科医療水準の向上を図ること。 ② 医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
22	3 医療の質及び安全の確保 (1) 医療水準の向上 医療提供機能の維持とさらなる医療の質の向上のために必要な医療従事者を確保するとともに、医療ニーズや医療環境の変化を迅速に把握し、柔軟に対応できるよう職員を養成していく。また高度かつ専門的な医療を提供するため、研修内容の充実や専門医、認定医、認定看護師など専門資格	○大学病院等との連携 ・専攻医教育において、岡山大学病院等と連携し講義・研修を実施する。 ・精神疾患に加え身体疾患を伴う患者については、総合病院等と連携し、互いの専門性を活かした適切な医療の提供を行う。	○大学病院等との連携 ・精神疾患だけでなく身体疾患を伴う患者に適切な医療を提供するため、岡山市立市民病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院等の総合病院と連携を行った。※関連番号 27 ・専攻医を受入れ、精神科医の人材育成を行った。 在籍者数：7人	4	4	

	取得に向けた支援の拡充により、職員の資質向上を図り、県内の精神科医療水準の向上に寄与する。					
23		○医療の質の向上 高度かつ専門的な医療を提供するため、日常業務内の実践的な研修だけでなく専門研修へ積極的に参加する。また、院内で専門性に特化した研修会を開催することで知識や技術の均てん化を図る。	○医療の質の向上 ・県内外の専門的な研修会および学会に参加し、常に最新の情報を得ることで医療ニーズや医療環境の変化に対応できるよう努めた。 <u>県外学会・研修会延べ参加者数：222 人</u> <u>県内学会・研修会延べ参加者数：97 人</u> <u>オンライン延べ参加者数：119 人</u> <u>海外学会参加者数：2 人</u>	4	4	
24		○専門資格取得に向けた支援 ・災害医療支援薬剤師の認定（日本災害医療薬剤師学会が認定）を取得する。 ・全ての医師が精神科専門医、精神保健指定医の資格を取得できるよう支援する。 ・依存症精神医学研修コース、子どものこころ専門医等、サブスペシャリティ領域の専門医資格取得を推進する。 ・県内の医療水準を向上するため、県外の精神科病院との連携を図り教育体制のプログラムを構築する。 ・厚生労働省との人事交流のため、医系技官として医師1名を派遣する。 ・認定看護管理者サードレベル教育課程の受講後、認定看護管理者の資格を取得する。	○専門資格取得に向けた支援 ・災害医療支援薬剤師の認定（日本災害医療薬剤師学会が認定）について、令和7年1月に認定要件を満たし、認定を取得した。 ・医師の資格取得を支援した。 <u>精神保健指定医 新規申請：4 人</u> <u>精神保健指定医 更新申請：4 人</u> <u>精神科専門医 新規申請：1 人</u> <u>精神科専門医 更新申請：2 人</u> <u>精神科専門医指導医 新規申請：1 人</u> <u>精神科専門医指導医 更新申請：2 人</u> <u>臨床研修指導医 新規申請：1 人</u> ・依存症精神医学研修コース受講希望者に対し研修を行った。 <u>※関連番号 10</u> <u>依存症精神医学研修コース修了者数：3 人</u> ・当センターを研修拠点施設として、研修協力施設（岡山大学病院精神科、まな星クリニック、児童相談所）とともに研修プログラムを構築し、岡山県精神科医療センター子どものこころ専門医研修施設群の認定を受け、令和5年度より募集を開始した。令和6年度からは、連携施設として、岡山大学病院小児科、旭川荘療育・医療センター児童精神科にも参加協力いただいた。 ・厚生労働省との人事交流のため、医系技官として医師1名を派遣した。 ・サードレベル教育課程の受講に向け、看護管理者の育成に努めた。	4	4	

		・感染管理認定看護師(日本看護協会)の資格を取得する。	・感染管理認定看護師(日本看護協会)の資格を1名が取得した。			
25	(2) 医療安全対策の徹底・検証 患者から信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理対策委員会等を開催して、医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故の予防・再発防止策の徹底を行う。	○医療安全対策 ・自傷や自殺を防止するため、A I を活用したシステムの導入準備を行う。 ・医療安全管理体制の充実を図るため、厚生労働省が定めるインシデントレベルに合わせたレポートを作成する。 ・不足なく出来事を報告するシステムを構築するため、医療事故ではないものの、救急コールを要した事例などは報告書に上げるよう周知徹底を行う。 ・各部署で、医療安全に対する対策や業務改善について検討・実施し、検証に努める。 ・救命救急処置ほか緊急時の医療手技が適切に行えるよう、一次救命処置(BLS)や二次心肺蘇生法(ACLS)等の受講を奨励する。	○医療安全対策 ・ミリ波レーダーのデモ機を使用し、自傷や自殺防止対策について検討を行った。 ・インシデントレベルに関しては、厚生労働省が定めるレベルに合わせ、共有することができた。 レポート提出件数：940 件 《内訳》 レベル 0：103 件 レベル 1：271 件 レベル 2：416 件 レベル 3a：143 件 レベル 3b：7 件 レベル 4a：0 件 レベル 4b：0 件 レベル 5：0 件 ・医療事故ではないものの、救急コールを要した事例について報告書に上げるよう、委員会メンバーから職員に対し周知徹底を行った。 緊急コール：25 件 ・全職員対象とした医療安全研修を実施し、問題解決・原因分析等について学んだ。また、部署ごとに随時対策や業務改善を行った。 ・救命救急処置ほか緊急時の医療手技が適切に行えるよう研修会の受講を推奨した。医療従事者のための心肺蘇生のトレーニングコース(ICLS コース)を看護師1名が受講し、ICLS 認定インストラクターの資格を取得した。	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中期目標	① 地域移行・生活支援のための体制整備 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革をさらに進めるため、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組むこと。また、地域移行に向けた支援、及び生活を支える医療・福祉サービスと連携するための体制の整備を行うこと。 ② 地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、精神科医療機関との連携にとどまらず、地域の医療機関との病診・病病連携の更なる推進を図ること。 ③ 在宅医療充実のための体制整備 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉の関係者による切れ目のない支援を行う必要があることから、居住支援関係者も含めた関係機関との重層的な連携を強化するとともに、通所サービスだけでなく、訪問診療や訪問看護など、多職種によるアウトリーチ等、在宅医療充実のための体制整備に取り組むこと。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
26	4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化 (1) 地域移行・生活支援のための体制整備 入院医療の質の向上を図り、平均在院日数の縮減など他の精神科医療機関の模範となるような退院促進支援に取り組む。また地域移行にとどまらず、精神疾患を有する患者が孤立せず安心して地域で生活を送るために、院内の人員配置をニーズに応じて柔軟に配置するなど、適正な人員配置を行うことで医療・福祉サービスの連携体制の強化を行い、地域生活を中心とした精神科医療への改革を推進する。	○生活支援・地域移行 ・入院早期から包括的支援マネジメントに基づく入退院支援を行い退院促進に取り組む。また、退院後、患者が安心して地域で生活を送れるよう地域移行に向けた支援体制を整備する。 ・一般的な相談に加え、総合的・専門的な相談支援等を行い、複合課題や困難な問題を抱える障害者等に対応する相談支援の提供を行う。 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援、岡山市障害者自立支援協議会との連携強化の取組み、地域のネットワークとの連携強化など岡山市の相談支援体制が更に効果的に機能するため「岡山市相談支援機能強化等事業」へ参入する。 ・相談支援事業所として「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の一翼を担うため、保健・医療・福祉関係者による協議の場などを通じ、精神科医療機関、その他の医療機関、障害福祉サービス事業者、市町村などとの重層的な連携を図る。 ・精神疾患のある患者の地域生活を支えるため、住まいの場の整備、医療、福祉を包括し	○生活支援・地域移行 ・複合課題や困難な問題を抱える精神障害児・者のニーズに応じて、指定特定相談支援事業所として各種障害福祉サービスを提供した。 <u>計画相談支援：217件</u> <u>障害児相談支援：30件</u> <u>地域移行支援：7件</u> <u>地域定着支援：32件</u> <u>自立生活援助：7件</u> ・相談支援専門員の増員を図り、幅広い相談への対応、岡山市障害者自立支援協議会各専門部会への参画、各委託事業の実施を行った。 <u>岡山市地域生活支援事業（相談支援事業）：4件</u> <u>障害支援区分認定調査業務：144件</u> ・令和7年度より岡山市障害者基幹相談支援センター（サブセンター）として機能できるよう、体制整備を図った。 ・岡山市内の精神科病院に対する地域移行支援の提供、行政機関や岡山市障害者基幹相談支援センターと協働した研修会企画、岡山市障害者自立支援協議会内でのワーキンググループ運営など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の一翼として地域移行支援・地域定着支援を推進するための取組を行った。 ・精神疾患のある方が地域で安心して暮らせるよう、各関係機関と連携しその人に最適な支援を常に	4	4	

		たサービスの在り方、患者本人その家族が行う相談の在り方等の支援施策に取り組む。 ・精神保健福祉法の改正内容を基に、入院中から精神障害者の代弁者となる「アドボケイト」を積極的に受け入れ、患者が孤立しないよう協働し支援する。 ・より人権に配慮した精神科医療を提供するため、「岡山市精神科病院入院者訪問支援事業」を積極的に受け入れるよう、院内への周知および体制を整える。 ・「地域移行促進センター事業」において、精神障害者の心身の状況や生活環境等の理由により、居宅での生活が困難な場合における一時休息又は一時宿泊のための部屋を提供する。また、精神科病院の入院患者が退院後に地域生活に移行する上で必要な訓練を行うため、体験宿泊の部屋を提供する。(事業⑧)	模索し施策に取り組んだ。 ・おかやま精神医療アドボケイトセンターと協働し、入院患者の権利擁護を推進する取り組みを行った。また同センター主催の実務者会議や推進会議に出席し、患者が孤立しないよう情報を共有し支援した。 ・患者の希望に応じてアドボケイターの積極的な受け入れを行った。 <u>受入件数：延べ 18 件</u> ・「地域移行促進センター事業」において、入院患者が退院後に地域生活にスムーズに移行できるよう、訓練のための宿泊の部屋を提供した。(事業⑧) <u>ホステル利用件数：469 件</u>			
27	(2) 地域医療連携の強化 他の精神科病院・診療所では対応が困難な患者を積極的に受け入れ、身体疾患を合併する患者に対しては、身体科医療機関との協力体制を強化するなど、紹介、逆紹介を積極的に行うことで、患者の病態や患者ニーズに応じた医療の提供が行えるよう病診・病病連携の強化を図る。	○身体疾患を合併する患者の連携 ・引き続きスムーズな受入体制を整えるため、救急病院との連携の強化を図る。(事業⑨) ・事業対象の病院に限らず、県内の医療機関から身体疾患を合併する患者の受入れ依頼に迅速に対応する。 ・小児科、産科や内科など診療所からの依頼が増加していることから、患者ニーズに応じた医療の提供を行うため、紹介／逆紹介を積極的に行う。 ・当院の通院患者が必要な身体的医療やリハビリが受けられるよう、総合病院やリハビリ病院と事例を通じた連携を強化する。 ・他の医療機関と連携し患者の治療継続を支	○身体疾患を合併する患者の連携 ・身体疾患を合併する患者の受け入れを積極的に行った。(事業⑨) <u>身体コンサルテーション事業としての受け入れ件数 (12 病院)：155 件</u> (内訳) <u>電話相談：29 件、外来受診件数：62 件、入院件数：64 件</u> ・事業対象である 12 病院に限らず、県内の医療機関から身体疾患を合併する患者の受け入れ依頼に迅速に対応した。 <u>受け入れ及び相談対応件数：470 件</u> ・救急科以外の内科や小児科、県北など地元での精神科との連携が困難なケース、コンサルテーション依頼を積極的に受け入れた。また、産科、助産院からの受診依頼に迅速に対応し、周産期母子支援に努めた。 ・総合病院等との連携が必要なケースについて、院内で情報共有を行った。また、連携病院の連携室会議に参加し、双方の現状を共有し協議を行った。 ・国が推進する電子カルテ情報共有サービスに対応	4	4	

		援するため、国が推進する電子カルテ情報共有サービスに対応する準備を整える。	する準備として、情報収集を行った。			
28	(3) 在宅医療充実のための体制整備 外来やデイケアなどの通所サービスだけでなく、訪問診療・訪問看護などの在宅医療提供機能をさらに充実し、医療・保健・福祉の関係者のみならず、居宅支援関係者も含め、重層的な連携を強化し、精神疾患を有する患者が、地域で生活するために必要な支援を切れ目なく受けられるよう体制を整備する。	○在宅医療の充実 ・岡山県内の精神障害者が安心して地域生活を送られるよう、年齢や疾患を問わず多様なニーズに対応できる訪問看護支援体制を整備する。 ・当院以外の病院、診療所、クリニックからの新規依頼を積極的に受け入れる。また、「精神障害者にも対応した地域包括ケアの構築」を担うため、他訪問看護ステーションでの対応困難事例の受け入れに対応する。 ・患者の病状や自立度・生活状況に応じ、効果的に在宅医療・障害福祉サービスが提供できるよう、医療機関や行政、障害福祉等の関係機関との重層的な連携を強化する。 ・精神科訪問看護実習生、特定看護分野の専門性を学ぶ看護師を受け入れ、精神科訪問看護の知識や実践能力のある人材育成に努める。 ・日々業務の見直しを行い、訪問看護を利用する患者サービスに努める。 ・精神障害のある人に対する在宅医療の可能性を広げられるよう、医療機関・在宅医療に関わる看護師を対象とした研修会を開催するなど教育の機会を設け、機能拡大に努める。	○在宅医療の充実 ・精神疾患のある方が、地域で生活するために必要な支援を切れ目なく受けられるよう、訪問看護支援体制を整備した。 訪問看護延べ件数：13,940 件 訪問看護利用者数：390 人 新規受け入れ者数：98 人 ※他事業所での対応困難事例 3 名を含む ・当院以外の病院、診療所、クリニックからの新規依頼を積極的に受け入れた。 院外訪問看護利用件数：64 件（サント診療所を含む） ・病状が安定した利用者が地域で適切なサービスが受けられるよう、地域の精神科訪問看護ステーションへの移行など、関係機関との重層的な連携を図った。 移行件数：12 件 訪問看護情報提供療養費算定件数 976 件 ※医療観察法情報提供療養費を含む ・精神科訪問看護実習生を受け入れ、知識や実践能力のある人材育成に寄与した。 受入件数：4 人（岡山県看護協会）、2 大学 18 人 専門看護師：1 人 ・訪問看護ステーションと入院棟間の人事交流制度を立案・実施し、地域看護の視点を入院棟へ取り入れられるよう働きかけた。また、利用者満足度調査表を集計し、看護の質を可視化し評価した。 ・身体科訪問看護ステーションを対象とし、精神疾患を持った方への対応について普及活動を行った。また、岡山市自立支援協議会へ出向き、精神科訪問看護についての説明を行うことで、精神障害のある人の在宅医療充実医に向けて体制を整えた。	4	4	
		○精神科デイケア ニーズに応じて疾患・世代などのグループ化を導入することで相互作用を強化し、デイケアという集団療法により効果の最大化に努める。また、個々のニーズに応じた支援を展開することで回復の促進を図る。	○精神科デイケア 疾患別・世代別の集団療法や個別支援などニーズに沿った支援を行い、利用者（児）の回復促進を図った。			

29	・利用者のケアマネジメントを行う。 デイケア、ナイトケア延べ目標利用者数：10,000人 ・就労・復学支援の充実を図る。 目標件数：40件 ・見学・体験利用の積極的な受け入れを行う。 目標件数：150件 ・デイケア・ナイトケアプログラム、個別支援の充実を図る。 ・利用者のコミュニケーション能力向上のため、VRSST（VR ゴーグルを活用したソーシャルスキルトレーニング）を活用する。 ・依存症に特化したデイケアプログラムを開発する。 ・ネットワークの構築を図るため、市内医療機関へのデイケア・ナイトケアに関する広報活動を行う。 ○作業療法 ・入院中だけでなく退院後も患者の個別ニ	・利用者の個々のニーズと包括的な支援体制に基づく必要性に応じて、ケアマネジメントを行った。 <u>延べ利用者数：11,754人</u> ・個々の病状やニーズに応じて、作業所や一般企業を紹介し、見学に随行するなど、就労に繋がるよう支援を行った。また、復学支援については、月あたりの登校日数が増加するなど、支援効果を実感することができた。 <u>就労者数：延べ53人（A型・B型作業所、一般企業）</u> <u>復学者数：延べ16人</u> ・他院、診療所なども含めて病院デイケア利用希望者を対象とした見学、体験利用の受け入れを積極的に行った。 <u>受入件数：162件（延べ220件）</u> ・デイケア、ナイトケアのプログラムや個別支援の充実を図った。 <u>利用者企画プログラムの実施：延べ20回</u> <u>ナイトケア登録者数：15人（R6/8人）</u> <u>個別支援（個別面接、個別プログラム、施設見学、ケア会議等）実施件数：862件</u> ・デイケア・ナイトケアにおいて VRSST（VR ゴーグルを活用したソーシャルスキルトレーニング）を活用したプログラムを集団・個別で実施し、利用者が望むコミュニケーション能力の向上を図った。 <u>実施件数：33回</u> ・利用者の社会資源を活用できるようになりたいというニーズを基に、近隣商店などの利用といった実践的なソーシャルスキル練習プログラムを実施した。 ・依存症患者を対象とした集団心理教育プログラムを試行的に実施した後、対象を全利用者に拡大し集団心理教育プログラムへ発展させ実施した。 ・ネットワークの構築を図るため、市内医療機関へデイケア・ナイトケアに関する情報提供や広報活動を行った。 <u>連絡・文書送付件数：637件</u> ○作業療法 ・退院後、外来作業療法を実施し、地域生活の安定	4	4	
----	---	---	---	---	--

		ズに対応した作業療法を展開し、生活の安定化・地域定着を図る。 ・多様なリハビリテーションニーズに柔軟に対応できるよう、疾患別リハビリテーション導入の準備を進める。	化を図った。 実施人数：227 人 実施件数：延べ1,361 件 ・ニーズ調査・ヒアリングを行い、疾患別リハビリテーション導入の準備を整えた。			
30		○東古松サント診療所 ・デイケアを設置していない他医療機からの患者の受け入れを積極的に行う。 ・入院棟でサント診療所の紹介を行い、知って頂き、デイケア両方を見学し、患者に選択してもらうようにする。 ・退院後の療養生活環境整備指導加算を算定できるように、入院中からのケア会議の参加を行う。 ・ピアサポーターによる元気回復行動プラン（WRAP）講座を実施する。 ・常に患者とのコミュニケーションを通じてニーズを把握し、機能回復プログラムの実践に努める。 ・医療従事者が働きやすい環境を整え、専門職の集団としての働きがい高めるよう、勤務環境を整える。 ・療養生活継続支援加算に対して、精神科外来への通院及び重点的な支援を要する患者に対して相談・支援等を行う。 ・措置入院後継続支援加算に対して、措置入院を経て退院した患者に対し、通院精神療法と併せて患者の療養生活等に対する総合的な支援を行う。	○東古松サント診療所 ・他医療機関からの相談・紹介を積極的に受け入れた。 診療所新規外来患者数：28 人 月平均外来通院患者数：737.9 人 デイケア新規受入者数：6 人 ・東古松サント診療所の活動を広報するため、「デイケア新聞」を作成し、ホームページへの掲載や入院棟の作業療法活動の場所に掲示した。 ・退院前ケア会議への参加や、入院中の経過を把握するため本院の朝の共有会議に参加し、患者の経過について担当スタッフと共有した。 ・ピアサポーターによる元気回復行動プラン（WRAP）講座を実施した。 実施回数：3 回 ・利用者のニーズを把握し、当事者として自分の体験を他の利用者と共有し対処を検討する「幻聴さん研究」プログラムを実施した。また、家族会を実施し、病気への理解を深め、お互いの体験を共有する場を設けた。 ・各職種の職能を生かしてチーム医療を実践することで、専門職の働きがいを高めた。また、専門研修、学会への参加を積極的に支援した。 ・外来通院者で重点的な支援が必要な患者に対する相談・支援を実施し、療養生活継続支援加算を算定した。また、身体的に自身での通院が困難な患者の治療中断を防ぐため、送迎を行った。 算定者数：延べ11 人 送迎件数：726 件 ・措置入院後に退院し、外来通院をする患者に対し、定期的に会議を開催し、保健師・訪問看護スタッフとも本人の生活や金銭管理等について情報共有を行った。	4	4	

		・難治性精神疾患患者の地域移行促進のため、当診療所において継続した外来通院（クロザピン治療）、デイケア利用が行えるよう環境整備を継続して行う。 ・外来感染対策向上加算に対して、感染防止対策部門の設置、研修の参加、などを行う。 ・身体疾患を合併する患者については、他のクリニックと連携して治療を行う。 ・精神科医療の普及、県内全体の精神科医療水準の向上に貢献するため、看護およびコメディカル実習生を積極的に受け入れる。 ・初期研修医を受け入れ、精神科医療の知識を有する医師を輩出できるよう人材育成に努める。	・クロザピンの新規導入について、サント診療所及びデイケア通所中、抗精神病薬など主剤を使用するも病状が改善されなかったケースは本院と連携し導入に至った。病状が安定した後は、診療所への外来通院、デイケア通所が可能となり、治療中断やデイケア利用中断を防ぐことができた。 <u>新規：4人（計25人うちデイケア利用者数14人）</u> ・外来感染対策向上加算に対して、感染防止対策部門を設置し、岡山赤十字病院主催の研修会に参加した。 <u>参加回数：2回</u> ・身体疾患を合併する患者が受診するクリニックと、適宜情報提供、連携をとり治療を行った。 ・看護学生およびコメディカル実習生を積極的に受け入れ、地域における精神科医療の普及に努めた。 <u>看護実習生：200人</u> <u>コメディカル実習生：10人</u> ・初期研修医を受け入れ、地域における精神科医療に対する人材育成に努めた。 <u>受入人数：5人</u>			
--	--	--	---	--	--	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の趣旨を十分に生かして、時代の要請に応じた病院機能の見直しなど、柔軟かつ効率的に、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
31	第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 良質で高度な医療の提供、県内の精神科医療水準の向上など、将来にわたり安定的な精神科医療の提供が実現できるよう、地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法を生かし、時代の要請に応じた病院機能の見直しなど、業務運営に関して不断の見直しを行い、長期的な視点に立った持続可能な病院経営を確立する。 また、運営費負担金の使途に関しては、透明性を担保し適正な運用を図る。 診療報酬の改定の際には分析を行い、組織再編や人員の確保を柔軟に実施し、病院機能に見合った施設基準の取得や請求漏れの防止などを徹底することで収入を確保する。	○健全経営 週1回の戦略会議により、医療ニーズの把握と共有を行い、また統計データより課題を抽出することで、よりよい医療活動の構築に向けた柔軟かつ機動性のある病院経営を行う。 ○収入の確保 診療報酬改定の内容を精査し、病院機能に見合った施設基準の取得や請求漏れの防止などを徹底することで収入を確保する。	○健全経営 サイバー攻撃を受けた状況下においても、診療を止めることなく精神科医療が提供できる体制を維持した。 ○収入の確保 精神科地域包括ケア病棟入院料など、当院の病院機能に合致した診療報酬請求の届出を行い、施設基準の取得や請求漏れの防止を徹底した。	4	4	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
32	第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 注) 運営費負担金等運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。	1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	○全国の自治体精神科病院と比べ、極めて高い水準での経営状況を維持した。 【経営管理指標】 ・経常収支比率 R5 108.4% → R6 102.3% $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$ ・医業収支比率 R5 97.4% → R6 91.6% $\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}}$ ・人件費比率 R5 74.8% → R6 79.9% $\frac{\text{総人件費}}{\text{医業収益}}$ ・材料費比率 R5 9.0% → R6 9.0% $\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}}$	4	4	
33	第6 短期借入金の限度額 1 限度額500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	令和6年度中の計画はない	令和6年度における短期借入はない。	—	—	
34	第7 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	令和6年度中の計画はない	令和6年度において、重要財産の譲渡、担保に供した実績はない。	—	—	

35	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	大規模修繕計画に基づき、病院施設の整備・修繕として、空調設備等の更新を行った。	4	4	
36	第9 料金に関する事項（略）		実績なし	—	—	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	公立病院として継続的に医療を提供できるよう、次に掲げる項目について計画的に実施すること。 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。 3 情報管理の徹底 職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。					
------	--	--	--	--	--	--

項目番号	第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度実績	自己評価	県評価	参考意見
37	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療提供体制が停滞しないよう、医療の質を担保するために必要な委託契約、施設、機器の整備を即時適切に行う。また、医療水準の向上のため、rTMSなどの先進的な医療技術の導入を検討する。	○設備準備、医療機器の導入 耐用年数の過ぎた医療機器について、機器の見直しを行う。 ・全身麻酔器 ・除細動器 ・サイマトロン	○設備準備、医療機器の導入 安定した医療提供を可能にするため、耐用年数を過ぎた医療機器の更新を行った。 ・全身麻酔器 ・除細動器 ・サイマトロン	4	4	
38	2 適正な就労環境の整備と人事管理 ワークライフバランスに資するよう、また国の働	○適正な就労環境 ・勤怠管理データの分析方法に主眼を置くのではなく、現場職員の使いやすさを最優先して、使用してもらえるシステムを構築する。	○適正な就労環境 ・システム構築については、職種や雇用形態の違いにより勤務時間が複雑であるため、構築が困難であることが判明したが、引き続き検討を行う。	4	4	

	き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などに努め、過重労働のない働きやすい職場環境の整備を推進する。 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与に反映させるとともに、人材育成及び人事管理に活用する。	・医師の業務実態を把握し、業務量を適切に配分することで、一部の医師に業務が偏りすぎないよう医師の働き方改革 A 水準の達成を行う。	なお、適正な就労環境については、他の関係機関や患者家族との会議の調整等の理由で、業務時間外となるような場合に、フレックス制度を活用する部署が増えた。 ・医師の働き方について、面接指導を行うような事例はなかったが、時間外業務が多い特定の医師については状況を指導医と共有し、負担軽減の調整を依頼した。			
39		○人事評価制度、人材育成 ・組織目標と個人目標を合致させることで労働意欲の向上を図るため、目標管理研修を実施する。 ・より適正な人事評価を実現するため、評価を行った所属長にヒアリングを行い、ヒアリング結果を理事長に共有する。	○人事評価制度、人材育成 ・職員の模範となるような取り組みや業務に対する姿勢については、人事評価だけでなく理事長表彰を行うことで、職員の労働意欲の向上を図った。 ・所属長の評価を前提とした上で、法人としての評価を行うことで多角的な評価を行った。	4	4	
40	3 情報管理の徹底 個人情報の取扱についての情報管理体制の強化を図るとともに、情報開示については法令に基づき適切に運用する。	○個人情報保護 ・サイバー攻撃防止策として、システムが使用できない場合のレベル分けを行い、レベルに応じた対応フローチャートを各部署で利用できるように詳細手順を作成する。 ・今まで作成していなかった各部門システムについても、対応フローチャートを新たに作成する。 ・電子カルテ端末、インターネット端末にSOC サービス（注釈6）を利用できるアンチウイルスソフトを導入する。 ・2024 年 12 月の現行保険証廃止に向け、訪問看護ステーションのオンライン資格確認システムの導入を行う。	○個人情報保護 ・サイバー攻撃防止策として、システムが使用できない場合のレベル分けを行い、各部署でレベルに応じた対応ができるように詳細手順を作成した。 ・医療情報システム事業継続計画作成の一環として、各部署で対応手順の作成を行った。 ・サイバー攻撃被害前に契約していた SOC サービス付きアンチウイルスソフトの導入を行った。セキュリティコンサルタント事業者と契約を行い、SOC サービス契約では対策が不十分であるため、コンサルタント指導により侵入防止策、水平展開防止策、情報漏えい防止策、医療機器脆弱性対策を実施した。 ・訪問看護ステーションでのオンライン資格確認システムの導入を行った。	1	1	

41	4 積立金の使途 前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	○積立基金の使途 大規模修繕の3年目となるため、引き続き病院機能を維持するとともに、より安全かつ効率的な工事執行を行うよう、施工業者と定期的な会議を行い進捗状況の共有を行う。	○積立基金の使途 大規模修繕の3年目として、空調設備（エアハンドリングユニット）、セキュリティ設備および監視カメラの更新を行った。 また工事が滞りなく進むよう、月1回での定例会を行うことで、医療提供体制への影響を最小限に抑えた。	4	4	
----	---	---	---	---	---	--

(注釈 1) クロザピンとは、治療抵抗性統合失調症の治療薬として世界各国で使用されている内服薬

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

(注釈 2) 治療抵抗性とは、薬剤を十分量、十分期間使用しても症状改善が見られないこと

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

(注釈 3) 岡山モデルとは、社会福祉士が弁護士と協働し、罪に問われた障害者・高齢者や少年を支援する仕組み

※冊子「ともに取り組む司法福祉 Ver2」より一部抜粋

(注釈 4) 強度行動障害とは、知的障害者、精神障害者の中で重度とされる人

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

(注釈 5) マッピングシートとは英国で開発された依存症を抱える人を支援するためのコミュニケーションツールのこと

※「マッピングを用いた依存症支援マニュアル」（星和書店）より一部抜粋

(注釈 6) SOC サービスとは、「Security Operation Center」の略称。24 時間 365 日体制でネットワークやデバイスを監視し、サイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイスを行う組織

※NECソリューションイノベータホームページより一部抜粋

別紙 1

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算

(令和 6 年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	4,333	4,369	36
医業収益	3,690	3,774	84
運営費負担金収益	572	510	△62
その他営業収益	71	85	14
営業外収益	34	65	31
運営費負担金収益	27	26	△1
その他営業外収益	7	40	33
資本収入	572	536	△36
運営費負担金収益	199	199	0
その他資本収入	373	337	△36
その他の収入	—	—	—
計	4,938	4,970	32
支出			
営業費用	4,086	4,070	△16
医業費用	3,771	3,784	13
給与費	2,693	2,704	11
材料費	351	338	△13
経費	715	731	16
研究研修費	11	11	0
一般管理費	315	285	△30
給与費	213	187	△26
経費	102	99	△3
営業外費用	75	87	12
資本支出	729	1,130	401
増改築工事	409	409	0
資産購入費	25	423	398
償還金	295	298	3
その他の支出	—	—	—
計	4,890	5,287	397

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(令和 6 年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収益の部			
営業収益	4,549	4,580	31
医業収益	3,690	3,774	84
運営費負担金収益	770	709	△61
資産見返負債戻入	18	13	△5
その他営業収益	71	85	14
営業外収益	34	65	31
運営費負担金収益	27	26	△1
その他営業外収益	7	40	33
費用の部			
営業費用	4,310	4,455	145
医業費用	3,977	4,118	141
給与費	2,693	2,816	123
材料費	351	338	△13
減価償却費	206	223	17
経費	715	731	16
研究研修費	11	11	0
一般管理費	333	337	4
給与費	213	198	△15
減価償却費	18	41	23
経費	102	99	△3
営業外費用	75	87	12
臨時損失	—	1	1
純利益	198	102	△96
総利益	198	102	△96

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画

(令和 6 年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金収入			
業務活動による収入	4,565	4,572	7
診療業務による収入	3,690	3,748	58
運営費負担金による収入	797	734	△63
その他の業務活動による収入	78	90	12
投資活動による収入	373	—	△373
運営費負担金による収入	373	—	△373
その他の投資活動による収入	—	—	—
財務活動による収入	—	337	337
長期借入の借り入れによる収入	—	337	337
前年度よりの繰越金	3,367	3,367	0
資金支出			
業務活動による支出	4,161	4,191	30
給与費支出	2,906	2,926	20
材料費支出	351	339	△12
その他の業務活動による支出	903	926	23
投資活動による支出	434	800	366
有形固定資産の取得による支出	434	481	47
その他の投資活動による支出	—	319	319
財務活動による支出	295	298	3
移行前地方債償還債務の償還による支出	295	298	3
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌年度への繰越金	3,415	2,988	△427